

2025 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 TENTIAL
代表者名 代表取締役社長 中西裕太郎
(コード番号:325A、東証グロース市場)
問合せ先 執行役員コーポレート本部長 鶴沢敬太
(TEL. 03-6455-2921)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日（2025 年 10 月 20 日）開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、お客様への価値創造を起点とした事業成長への投資を最優先し、それによって企業価値を持続的に高めていくことが、株主の皆様への最も重要な還元であると考えております。

2025 年 10 月 15 日に公表いたしました通り、2025 年 8 月期決算においては期中に二度の上方修正を行った上で売上高前年同期比+149%（12 ヶ月換算）を達成し、2026 年 8 月期においても売上高 280 億円、経常利益 30 億円を見込むなど、事業は力強く成長を続けております。

しかしながら、当社の好調な事業成長及び高い成長性に鑑み、現状の株価水準は当社の本源的な企業価値を十分に反映していないものと認識しております。

このような状況を踏まえ、事業成長への投資という基本方針を堅持しつつも、現在の市場環境に対応し、資本効率の向上を通じて株主価値の向上を図るため、機動的な資本政策として自己株式の取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を行うことといたしました。

先日発表いたしました株主優待制度は、株主の皆様へ日頃の感謝をお伝えすると共に、当社の商品をご体験いただくことで当社事業へのご理解を一層深めていただくことを目的としたものでございますが、本自己株式取得は現在の市場動向に対応する機動的な資本政策として実施するものであります。

当社の財務基盤については、潤沢な現預金残高に加え、銀行借入等を含む多様な資金調達手段を確保しており、本自己株式取得後も積極的な成長投資を継続可能とする財務基盤を有しております。

本自己株式取得により取得した自己株式は、将来の戦略的な M&A への活用や当社取締役及び従業員向けの譲渡制限付株式（RS）付与等のインセンティブへの活用など、今後の企業価値向上に活用する方針です。

以上の事項を総合的に勘案し、本自己株式取得の実施を決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	150,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.0%）
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000 円（上限）
(4) 取得期間	2025 年 10 月 20 日～2025 年 12 月 30 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2025 年 8 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7, 576, 500 株
自己株式数	0 株

以 上